

一次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

責任帰属そのものを拒否してしまつてよいのか

公衆衛生における責任の役割

公衆衛生における社会全体での予防の重要性を説いたジェフリー・ローズは、私たち一人ひとりが社会全体に対する「責任」を自覚することが必要であると主張する。ローズはその著書のボウトウにドストエフスキーの文章を掲げる。「私たちは、私たち全員へ責任を負っている」。これは集団的な予防活動や健康増進活動を推進していく上で非常に効果的なスローガンであると思われるが、ここでキータムとなっているのは個々人の「責任」であり、そこでは健康について当人の責任を問うことがむしろ肯定的に捉えられている。現代日本においても、いままさに危機の最中にある新型コロナウイルス感染症の予防において「責任ある行動」が求められていることは周知の通りであるし、必ずしも否定されるべきものではないだろう。個人の健康を強調するところが、それ自体として否定的なものであるとはいいたくない。

そもそも公衆衛生上の目標を実現するためには、人々の行動変容が不可欠である。個々人が食事や休息、あるいは労働や余暇においてどのように行動しているかが健康を大きく左右する以上、マクロレベルの介入のみで健康を守ることは難しい。それゆえ、人々に行動変容を呼びかけることは公衆衛生の重要な要素である。人々の責任に訴えるという方法が公衆衛生においてしばしば見られることには、納得できる理由がある。

自己責任論への真剣な応答

公衆衛生の目的に資する、この責任ガイネンの肯定的な使用を維持しようと考えらるならば、私たちは自己責任論(いわば悪しき責任論)の批判を、個々人に特定の行為を推奨するための責任論(良き責任論)の擁護と、両立させなければならぬ。それは可能

か。また可能であるとすればいかなる論拠によってか。これがここで考えたい問題である。

上述の問題に取り組むことは、実践的には次のような含意をもつ。自己責任論批判への再反論として容易に予測されるのは、各人の責任を不問としてしまえば不健康につながる「無責任な行動」が広がってしまうのではないか、というものである。ここでの議論は、もし成功すれば、このような再反論に対してガンケンである。⑤というのも、自己責任論を批判しつつ同時に集団的努力を擁護することが可能であるならば、自己責任論の拒否が無責任な行動を推奨することになるという批判はあたらなからである。

社会的決定要因から自己責任論を考える

自己責任論の批判と責任ある行為の推奨の両立をめぐる問題は、近年注目を集める健康の社会的決定要因に関する議論において顕在化する。職業、学歴、家族関係、居住地域、利用可能な社会保障制度など、さまざまな社会的・経済的背景が人々の健康状態を左右している。

これらの知見に基づいて、しばしば自己責任論に対し、不健康は個人にコントロール可能な要因のみに起因するものではない、という形での批判がなされてきた。すでに見たように、自己責任論は責任帰属の条件として本人によるコントロール可能性を置いている。だとすれば、不健康が本人に選択不可能な生まれつきの社会的・生物学的状況に大きく影響されていたり、さらには健康リスクの高い行為を選ぶことさえ部分的に社会経済的な背景に由来したりしている場合、不健康について本人に（部分的にはともかく）全面的に責任を帰することは明らかに不適切であることになる。たとえば青年期に形成された喫煙習慣は環境に起因する部分が大きいと考えられるため、その結果としての不健康を本人の責任とするのは難しいだろう。

健康の自己責任論と健康の社会的決定要因の関係は、不健康につながる行為が一度限りのものではなく、生活の中で何度も繰り返されるものであることをふまえれば、よりいっそう強調されることになる。一定の危険のあることが明らかなスポーツを

行った結果として怪我^{けが}をするとか、十分なサツキン^⑧がされていない食品を（そのことを承知の上で）食べた結果として食中毒を起こすとかいった場合には、個人の選択と帰結との関係性はある程度明瞭である。ところが現代社会で大きな問題となっている慢性疾患の場合、生活のさまざまな行為が少しずつそのガイゼン性^⑦を高めていく。そういった習慣的な行為は、個々人のジユクリヨ^①に基づく意思決定よりも社会的背景に規定されているとみなす方が、いつそう理に適^{かな}っているように思われる。

文化人類学者の碇陽子^{*4}は、そのような「累積的リスク」の積み重ねそのものについての意思決定は存在しないにもかかわらず、さもそのような決定が存在しているとみなすことで、個々人が本来ありえない責任主体として作り出されていると指摘している。私たちは日常的に「ライフスタイルの選択」という言い方をしているが、実際にしているのは食事や運動についての無数の選択であり、ライフスタイルそのものを選択しているわけではない。にもかかわらずライフスタイルと疾病の相関関係から個人の選択があつたのだと捏造^{ねつぞう}され、本来選んでいないものを選んだものとみなされてしまうことになる、というわけである。

しかし、健康の社会的決定要因の指摘に基づく自己責任論批判は、果たして有効なものなのだろうか。以下、二つの観点から、この批判には困難があることを論じたい。

自己責任論はコントロール可能性に依拠しているのか

まず第一に指摘できるのは、健康の社会的決定要因を論拠とした自己責任論の批判は、自己責任論の前提を取り違えている可能性がある、ということである。

健康の社会的決定要因を論拠とした自己責任論の批判は、上に見たように、不健康は個人の行動の直接の帰結ではないと指摘すること、自己責任論が前提している、「ある個人が自身の行為とその帰結に対して適切なコントロールを有しているならば」という条件が成立していないことを指摘するものである（上に見た「コントロールについての主張」の否定）。人々の健康状態には、本人の選択の結果とは言えない社会的な要因が深く影響しているとするとするならば、この条件は成立しない。それゆえ不健康について当

人に(少なくともそのすべての)責任を帰することは適切ではないことになる。これは一見して妥当性のある反論である。

しかしながら、そもそも自己責任論がコントロール可能性についての条件を前提していると考えすることは適切なのだろうか。もちろん自己責任論の主張そのものを見れば、そこにはコントロール可能性についての議論が明確に表れている。それはあなたが、いたことなのだから、自分で責任を取れ、という主張が自己責任論を形成しているわけである。とはいえ、現実の私たちの責任帰属の実践を考えてみると、必ずしもコントロール可能性によって責任帰属がなされているわけではないことがわかる。いくつか例を挙げよう。

第一に、ある行為に関する責任が行為者本人以外の人物に帰せられるケースが存在する。端的な例として、ある組織の「責任者」はその組織に属するすべての人物の行為に対して責任を負うものであり、組織内の人物の行為の責任は行為者本人ではなく(あるいは本人のみならず)その責任者にも帰せられる。責任者が部下の引き起こした事態に対するクレームについて、それは私がしたことではないと言って責任を拒否することは、道徳的に許容されないだろう。

第二に、行為の責任はあくまで行為者本人に対して帰せられるとしても、その責任帰属がコントロール可能性を条件としていないケースも存在する。交通事故のうち、子どもが(対処がまったく不可能なほど)きわめて急に飛び出してきて、運転者本人に事故を避けることができなかった場合であっても、本人には(法的な責任のみならず)一定の道徳的な責任が帰せられる。その人が、その事故は私には避けられなかったのだと言って責任を拒否することは、たとえば事実においてはその通りだったとしても、道徳的に許容されないだろう。

以上のように、われわれの責任帰属一般は必ずしもコントロール可能性を前提とするものではない。であれば、責任帰属の一つの実践である自己責任論もまた、コントロール可能性を前提しているとは限らない(前提しているかもしれないし、していないかもしれない)。そして、もし仮に前提していないのだとすれば、コントロールを有していなかったという指摘に基づく反論は、有効ではないことになる。

言い換えれば、自己責任論は、当の帰結が究極的にあなた自身の行為に起因しているのかに関わりなく、あなたは当該の帰結

について自身で責任を負うべきだ(社会的な手助けを求めるべきではない)という主張をしているのかもしれない、ということである。そのような主張は一見したところ無理筋であるが、しかし何が当人の責任に帰せられるかの線引きが非常に恣意的であること、そして時として社会的な望ましさに由来するものであることを指摘する研究もあることをふまえれば、そのような主張がありうると考えることは決しておかしなことではない。

社会的決定要因をめぐる議論は自由を尊重できているか

自己責任論を健康の社会的決定要因に基づいて批判することが自己責任論を乗り越える上で適切なものとはならない可能性を指摘する、二つ目の議論に移ろう。健康の社会的決定要因に基づく批判は、不健康は個人の行動の直接の帰結ではないということを示唆する。しかしこのような見方は、先に触れた問題関心(すなわち公衆衛生政策を推進していくという問題関心)からすれば、むしろ悪手であると考えられる。というのも、当人が健康につながる行動を取ることができかどうかは当人にコントロールできるものではないとしてしまえば、より健康を増進する行動を取るよう要請することもまた不合理であることになってしまうからである。

過去の不健康行動について、そのような行動を取ることは環境によって要請されていた(そうしないことはできなかった)のだからペナルティに値しないと論じながら、同時に将来の行動については個人の自由の余地を認めるのは整合的な主張ではない。実際のところ、健康の社会経済的決定要因の理解が公衆衛生に組み入れられたことで、病気や障害のある人々に対する道徳的な非難を回避するための理論的基盤が提供された一方、健康は個人のコントロール下にあるものとは感じられなくなり、個人への政策的な働きかけが困難になったという指摘がある。

これは単なる整合性の問題を超えて、倫理的な問題でもある。個人の自律的な行動変容の可能性を最初から含み入れない態度は、個人の尊重に失敗する可能性があるからである。政治哲学者のエリ・フェアリングは、^{*5} 患者の行動変容の可能性を否定する

ことが、当の人々を自律的存在に満たないものとみなすことになってしまふという問題を指摘し、次のように論じている。

「患者の自律的選択の尊重が現代のヘルスケアに深くシントウ^⑧していることをふまえれば、十分な判断力を有しかつ十分に情報を与えられた個人は自分自身の利益の最善の解釈者であり、他者が彼らのためにならないと判断するような選択であっても自由になすことができるべきである、という主張に価値を置くべきとする強力な理由が存在する」。^{*6} 医療倫理学者のダニエル・ウィクラもまた、責任を理由にしたヘルスケア提供の縮小を批判しつつも、個人の主体性の観点から、健康に対する個人の責任は全面的に無視されるべきではないと主張する。彼が強調するのは、「何より、健康に対する個人の責任の感覚を促進することは、^{*7}「積極的自由」あるいは「エンパワメント」のプログラムの一部分でありうる」という点である。

もちろん、健康の社会的決定要因の存在を根拠に責任帰属に反対する議論も、責任帰属の余地がまったくないとまでは論じないものがほとんどである。言い換えれば、すべてが社会的に決定されており、個々人の選択の余地がないと論じられることはまずない。しかしそうだとしても、^{*8} 当人にコントロール不可能な要因を強調すればするほど、当人に健康行動を要求できる範囲も縮小されてしまふ、というトレードオフの関係があることは否定できない。ゆえに上述の問題は、たとえ社会的決定要因による全面的な決定を支持しなくても、それらの要因のコントロールの難しさを根拠に責任帰属に反対する限りは、回避できない。

先に見たように、自己責任論は個人の尊重に失敗している。自己責任を強調することは、健康を損なった人を道徳的に劣った人物とみなすことにつながるからである。しかし他方で、健康のコントロール不可能性を強調することもまた、別の意味で個人の尊重に失敗しうる。個人の行為が背景要因によって決定されているとみなすことは、健康を損なった人を道徳的な意味での主体性を有する存在とはみなさないことにつながるからである。自由に選択する主体であると自認し、また他者からもそのようにみなされることは、自由で平等な存在として社会に参加していくための不可欠な条件である、ということを実際に考えるならば、私たちは個人が責任を有する主体であるという見方を捨ててしまふべきではない。しかしそれが自己責任論に結びついてしまつてはならない。それゆえに、自己責任論の批判と個人の主体的努力の擁護、この二つの両立の可能性が問われなければならない。

(玉手慎太郎『公衆衛生の倫理学―国家は健康にどこまで介入すべきか―』による ※一部省略した箇所がある)

注

- *1 ジェフリー・ローズ||イギリスの疫学者。(一九二六―一九九三) *2 ドストエフスキー||ロシアの小説家。(一八二一―一八八二)
- *3 いままさに危機の最中にある新型コロナウイルス感染症||この文章は二〇二二年一月に刊行された。ここではその当時の状況をいう。
- *4 碇陽子いかり||日本の文化人類学者。(一九七七―) *5 エリ・フェアリング||ノルウェーの政治哲学者。 *6 ダニエル・ウイクラ||アメリカの倫理学・集団衛生学者。(一九四六―) *7 エンパワメント||個人や集団が自らの生活への統御感を獲得し、組織的、社会的、構造に外郭的な影響を与えるようになること。 *8 トレードオフ||両立できない、二律背反の関係であること。

問1 太線部㊦「ガイゼン」、㊩「ジユクリヨ」を漢字に改めよ。

問2 ジェフリー・ローズの「責任」についての主張に関して、筆者はどのように述べているか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a ジェフリー・ローズは、公衆衛生における社会全体での予防の重要性を説くうえで、「私たちは、私たち全員へ責任を負っている」と述べているが、ここでキータムとなっているのは個々人の「責任」であり、集団的な予防活動や健康増進活動は、必ずしも否定されるべきものではないと筆者は述べている。

b ジェフリー・ローズは、公衆衛生における社会全体での予防の重要性を説くうえで、私たち一人ひとりが社会全体に対する「責任」を自覚することが必要であると主張しており、健康について当人の責任を問うことがむしろ肯定的に捉えられていると筆者は述べている。

c ジェフリー・ローズは、私たち一人ひとりが社会全体に対する「責任」を自覚することが必要で、個人の健康を強調することは、必ずしも否定されるべきものではないと主張しており、現代日本においても、新型コロナウイルス感染症の予防に「責任ある行動」が求められていることが肯定的に捉えられていると筆者は述べている。

d ジェフリー・ローズは、「私たちは、私たち全員へ責任を負っている」をスローガンとして、集団的な予防活動や健康増進活動を推進しており、現代日本においても、公衆衛生に「責任ある行動」が求められていることは、否定されるべきものではないと筆者は述べている。

e ジェフリー・ローズは、公衆衛生において、私たち一人ひとりが社会全体に対する「責任」を自覚することが必要であると主張しているが、現代日本においても、新型コロナウイルス感染症の予防において当人の責任を問うというマクロレベルの介入が重要な要素であって、人々の行動変容が不可欠であると筆者は述べている。

問3 筆者は、自己責任論についてどのような批判があると述べているか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 筆者は、自己責任論に対して、不健康につながる行為が一度限りのものではなく、生活の中で何度も繰り返されるものであることをふまえれば、そういった習慣的な行為は、個々人のジュークリオに基づく意思決定というものではなく、個人の選択とその帰結はまったく関係がないという批判があると述べている。

b 筆者は、自己責任論に対して、私たちは日常的に食事や運動といったライフスタイルそのものの選択をしているものの、「累積的リスク」の積み重ねそのものについての意思決定は存在しないため、個々人が本来ありえない責任主体として作り出されているという批判があると述べている。

c 筆者は、自己責任論に対して、不健康は当人に選択不可能な生まれつきの社会的・生物学的状況に大きく影響されており、青年期に形成された喫煙習慣も環境に起因する部分が大きいと考えられるため、その結果としての不健康を部分的にも当人の責任とするのは難しいという批判があると述べている。

d 筆者は、自己責任論に対して、青年期に形成された喫煙習慣には意思決定は存在せず、生まれつきの社会的・生物学的状況に大きく影響されているにもかかわらず、ライフスタイルと疾病の相関関係が捏造されていて、個々人が本来ありえない責任主体として作り出されているという批判があると述べている。

e 筆者は、自己責任論に対して、不健康が生まれつきの社会的・生物学的状況に大きく影響されていたり、健康リスクの高い行為を選ぶことさえ部分的に社会経済的な背景に由来したりしていることがあるので、結果としての不健康を当人の責任とするのは難しいという批判があると述べている。

問4

筆者は、自己責任論の主張におけるコントロール可能性をめぐる議論について、どのように述べているか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 筆者は、自己責任論は、「ある個人が自身の行為とその帰結に対して適切なコントロールを有しているならば」という条件を前提しているものであり、それはあなたがしたことなだから自分で責任を取れ、という主張には、コントロール可能性についての議論が明確に表れていると述べている。

b 筆者は、自己責任論は、「ある個人が自身の行為とその帰結に対して適切なコントロールを有しているならば」という条件を前提しており、あなたは当該の帰結について自身で責任を負うべきだ(社会的な手助けを求めるべきではない)という主張をしているのかもしれないが、そのような主張は無理筋だと述べている。

c 筆者は、自己責任論は、健康の社会的決定要因を論拠としているため、コントロール可能性を前提しているとは限らない(前提しているかもしれないし、していないかもしれない)のであって、自己責任論の批判は、自己責任論の前提を取り違えている可能性があるとして述べている。

d 筆者は、自己責任論は、当の帰結が究極的にあなた自身の行為に起因しているのかに関わりなく、あなたは当該の帰結について自身で責任を負うべきだ(社会的な手助けを求めるべきではない)という主張をしているのかもしれないが、コントロール可能性を前提しているとは限らない(前提しているかもしれないし、していないかもしれない)と述べている。

e 筆者は、自己責任論は、コントロール可能性を前提していないため、当の帰結が究極的にあなた自身の行為に起因しているのかに関わりなく、あなたは当該の帰結について自身で責任を負うべきだ(社会的な手助けを求めるべきではない)という主張をしており、そのような主張がありうることは決しておかしなことではないと述べている。

問5 筆者は、責任帰属一般について、どのように考えているか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 筆者は、ある組織に属する人物の引き起こした事態については、その組織の責任者の方が部下よりも責任が重く、責任を拒否することは道徳的に許容されず、また、交通事故のうち、子どもが(対処がまったく不可能なほど)きわめて急に飛び出してきても、その事故は私には避けられなかったのだと言って責任を拒否することは、道徳的に許容されないように、われわれの責任帰属一般は必ずしもコントロール可能性を前提とするものではないと述べている。

b 筆者は、組織内の人物の行為の責任は行為者本人ではなく(あるいは本人のみならず)その責任者にも帰せられることがあることにより、自己責任論が前提している「ある個人が自身の行為とその帰結に対して適切なコントロールを有しているならば」という条件が成立していないケースも存在するため、自己責任論の主張とは対照的に、われわれの責任帰属一般は必ずしもコントロール可能性を前提とするものではないと述べている。

c 筆者は、組織内の人物の行為の責任は行為者本人ではなく(あるいは本人のみならず)その責任者にも帰せられるものであり、また、行為の責任はあくまで行為者本人に対して帰せられるとしても、その責任帰属がコントロール可能性を条件としていないケースも存在するため、われわれの責任帰属一般は必ずしもコントロール可能性を前提とするものではないと述べている。

d 筆者は、現実の私たちの責任帰属の実践を考えると、ある組織に属する人物の引き起こした事態については、組織内の人物の行為の責任を行為者本人ではなく(あるいは本人のみならず)その責任者にも帰すことは道徳的に許容されず、自己責任論の前提を取り違えている可能性があり、われわれの責任帰属一般は必ずしもコントロール可能性を前提とするものではないと述べている。

e 筆者は、交通事故のうち、子どもが(対処がまったく不可能なほど)きわめて急に飛び出してきて、運転者本人に事故を避けることができなかった場合、子どもには一定の道徳的な責任しか帰せられず、その事故は運転者本人には避けられなかった

たのだと言って責任を拒否することができないため、われわれの責任帰属一般は必ずしもコントロール可能性を前提とするものではないと述べている。

問6 筆者は、不健康は個人の行動の直接の帰結ではないという見方についてどのように述べているか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 不健康は個人の行動の直接の帰結ではないという見方は、当人が健康につながる行動を取ることができるかどうかは当人にコントロールできるものではないとしているため、より健康を増進する行動を取るよう要請することもまた不合理であることになってしまい、健康の社会的決定要因に基づく批判にはならないと述べている。

b 不健康は個人の行動の直接の帰結ではないという見方は、健康の社会経済的決定要因の理解が公衆衛生に組み入れられたことで、病気や障害のある人々に対する道徳的な非難を回避するための理論的基盤が提供されることにつながったが、自己責任論を乗り越える上で適切なものではなく、自己責任論よりもむしろ悪手であると述べている。

c 不健康は個人の行動の直接の帰結ではないという見方は、過去の不健康行動について、そのような行動を取るとは環境によって要請されていた(そうしないことはできなかった)のだからペナルティに値しないと論じているが、将来の行動については個人の自由の余地を認めるべきではないと述べている。

d 不健康は個人の行動の直接の帰結ではないという見方は、公衆衛生政策においてより健康を増進する行動をとるよう個人に要請することと矛盾することになってしまっただけでなく、個人の自律的な行動変容の可能性を最初から含み入れない態度は、個人の尊重に失敗する可能性があるとして述べている。

e 不健康は個人の行動の直接の帰結ではないという見方は、患者の行動変容の可能性を否定して、当の人々を自律的存在に満たないものとみなすことになってしまっという問題があり、自己責任論と同じく、健康の社会的決定要因に基づいて批判することもまた不合理であると述べている。

問7 二重傍線部①②③④⑤⑥のカタカナと同じ漢字を用いる語を選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

① ボウトウ

- | | | | | |
|----------------------|---------------------------|---------------------------|--------------------|------------------------|
| e | d | c | b | a |
| 休日なのでついアサネボウをしてしまった。 | 子育てに追われ、彼女は、タボウな日々を送っている。 | 物価高のため、いつもビンボウで生活にゆとりがない。 | 私は、会社のボウネンカイに出席した。 | 昨日からカンボウになったようで身体がだるい。 |

② ガイネン

- | | | | | |
|----------------------|-----------------|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| e | d | c | b | a |
| 国会にはダンガイ裁判所が設置されている。 | ケイガイカした規則を廃止する。 | 読書感想文で賞を受けたことはショウガイ大切な思い出となった。 | 卒業論文のガイヨウをまとめた。 | 彼は、侮辱されてフンガイした。 |

③ ガンケン

- | | | | | |
|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|------------------|
| e | d | c | b | a |
| この建物は古くてもガンジョウだ。 | 国家公務員採用試験のシガン者数を調査する。 | あの会社員はコウガラムチな態度で図々しい。 | 彼はガングメーカーに就職した。 | 戦時中に彼はダンガンで負傷した。 |

㊦ サッキン

e	d	c	b	a
バレーボールの試合で、AチームはキンサでBチームに負けた。	互いにキョウキンを開いて語り合った。	彼は、仕事熱心でキンム態度も良好だった。	マツタケやシメジはキンルイである。	その絵画は私の心のキンセンに触れる素晴らしい作品だった。

㊧ シントウ

e	d	c	b	a
体力回復のため、温泉宿でトウジする。	冷やしたお茶を入れたスイトウを持って通学する。	祖父は腎臓を患っているので、人工トウセキ治療が必要だ。	私は前任者のやり方をトウシユウするつもりだ。	今度の改革案はアットウ的多数で可決された。

問8 筆者は、公衆衛生政策を推進していくためには、どのようなことが必要だと考えているか、五十字以内で記せ。なお、句読点・符号も字数に含めるものとする。

二 次の文章は、『源氏物語』若紫巻の一節である。源氏十八歳の春、病氣平癒の祈禱きとうを受けるために出向いた北山で、恋い慕つてやまぬ女性にそっくりの少女を見かける。この姫を引き取りたいと、後見の尼君（本文では「尼上」）や僧都に申し出るが、取り合ってもらえない。源氏は、帰京後あらためて尼君と僧都に思いを伝えるために手紙を書き送った。これを読んで、後の問いに答えよ。

またの日、御文奉れたまへり。僧都にもほめかしたまふべし。尼上には、

もて離れたりし御気色のつつましさに、思ひたまふるさまをもえあらはしはてはべらずなりにしをなむ。かばかり聞こゆるにても、おしなべたらぬ心ざしのほどを御覧じ知らば、いかにうれしう。

などあり。中に小さくひき結びて、

「面影は身をも離れず山桜心のかぎりとめて来しこかど^{*1}

夜の間の風もうしろめたくなむ」とあり。御手などはさるものにて、ただはかなうおしつみつみたまへるさまも、さだ過ぎたる御目どもには、目もあやに好ましう見ゆ。あなかたはらいたや、いかが聞こえんと思しおもわづらふ。

ゆくての御事は、なほざりにも思ひたまへなされしを、ふりはへさせたまへるに、聞こえさせむ方なくなむ。まだ、難波津なみをだにはかばかしうつづけはべらざめれば、かひなくなむ。さても、^{*2}

嵐吹く尾上おのへの桜散らぬ間を心とめけるほどのはかなさ

いとしろめたう。

とあり。僧都の御返りも同じさまなれば、口惜しくて、二三日ありて、惟光をぞ奉れたまふ。^{*3}「少納言の乳母といふ人あべし。^{*4}

たづねて、くはしう語らへ」などのたまひ知らず。さもかからぬ限くまなき御心かな、さばかりいいはけなげなりしけはひをと、まほならねども見しほどを思ひやるもをかし。

わざとかう御文あるを、僧都もかしこまり聞こえたまふ。少納言に消息してあひたり。くはしく、思しのたまふさま、おほか

たの御ありさまなど語る。言葉多かる人にて、つきづきしう言ひつづくれど、いとわりなき御ほどをいかに思すにかと、ゆゆしうなむ誰たれも誰も思しける。御文にも、いとねむごろに書いたまひて、例の、中に「かの御放ち書きなむ、なほ見たまへまほしき」とて、

*6 あさか山あさくも人を思はぬになど山の井のかけ離るらむ

御返し、

*7 汲みそめてくやしと聞きし山の井の浅きながらや影を見るべき

惟光も同じことを聞こゆ。「このわづらひたまふことよろしくは、このごろ過ぐして、京*8の殿に渡りたまひてなむ、聞こえさすべき」とあるを心もとなう思す。

(『源氏物語』若紫巻による)

注 *1 夜の間の風よのまのふうも』「朝まだき起きてぞ見つる梅の花夜の間の風のうしろめたさに」による。姫がどこかに引き取られてしまうのではないかという不安を表現している。 *2 難波津なみはづ』「古今集」仮名序では、「難波津に咲くやこの花ふゆこもり今は春べと咲くやこの花」と「あさ

か山影さへ見ゆる山の井の浅くは人を思ふものかは」の二首の歌について言及し、「この二歌は歌の父母のやうにてぞ手習ふ人の初めにもしける」と記されている。 *3 惟光これみつ』源氏に近く仕える従者。 *4 少納言の乳母めのとといふ人』姫の乳母。 *5 放ち書き』複数の

文字を続けずに、一字一字離して書くこと。ここではそのくらい幼い書き方ということ。 *6 あさか山』*2にあげた「あさか山」の歌

による。 *7 汲みそめて』「あさか山」の歌の類歌「くやしくぞ汲みそめてける浅ければ袖のみぬる山の井の水」による。 *8 京

の殿』都にある尼君の自邸。

問1 源氏が尼君に送った手紙の内容として、最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a あなたがよそよそしいご様子に気が引けて、わたしの思っておりす心のたけを、すべて申し上げることもできませんでした。せめて、このようにお手紙を差し上げること、わたしの姫への思いがなみなみならぬものであることをお伝えできれば、姫にもどんなにかうれしく思っていただけのことでしょう。

b あなたがよそよそしいご様子が不本意に思われて、あなたの真意がまったくわからないままとなっていました。せめて、このようにお手紙を差し上げること、あなたの真意をうかがうことができれば、あなたの姫への思いもあらためて思い知られて、どんなにかうれしいこと、ごさいますよう。

c あなたがよそよそしいご様子に気が引けて、わたしの思っておりす心のたけを、すべて申し上げることもできませんでした。せめて、このようにお手紙を差し上げること、わたしの姫への思いがなみなみならぬものであることをおわかりいただければ、どんなにかうれしいこと、ごさいますよう。

d あなたがわたしから離れてしまわれたご様子が不本意に思われて、あなたの真意がまったくわからないままとなっていました。せめて、このようにお手紙を差し上げること、あなたの真意をうかがうことができれば、あなたの姫への思いもあらためて思い知られて、どんなにかうれしいこと、ごさいますよう。

e あなたがわたしから離れてしまわれたご様子に気が引けて、わたしの思っておりす心のたけを、すべて申し上げることもできませんでした。せめて、このようにお手紙を差し上げること、あなたの真意をうかがうことができたならば、どんなにかうれしいこと、ごさいますよう。

問2

「面影は」の歌について述べたものとして、最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

- a この歌は姫に宛てたもので、「わたしの面影は今もあなたの身を離れずにいますか。山桜のように美しいあなたのいる北山にわたしの心のすべてを置いて来たのですが」と、姫への恋心を表現している。
- b この歌は姫に宛てたもので、「山桜のように美しいあなたの面影はわたしの身から離れることはありません。あなたのいる北山にわたしの心のすべてを置いて来たのですが」と、姫への恋心を表現している。
- c この歌は姫に宛てたもので、「山桜のように美しいあなたの面影はわたしの身から離れることはありません。あなたも北山を出るといふ決心をしてこちらに来てほしいのですが」と、姫への恋心を表現している。
- d この歌は尼君に宛てたもので、「山桜のように美しい姫の面影はわたしの身から離れることはありません。あなたとともに北山にいる姫にわたしの心のすべてを伝えてきたのですが」と、尼君に仲立ちを依頼している。
- e この歌は尼君に宛てたもので、「わたしの面影は今も姫の身を離れずにいます。あなたとともに北山にいる山桜のように美しい姫にわたしの心のすべてを伝えてきたのですが」と、尼君に仲立ちを依頼している。

問3 源氏からの手紙を受け取った尼君の反応はどのようなものであったか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a ご筆跡のみごとさはもとより、無造作にお包みになった様子も、年齢を重ねた尼君の目には、たいそうすばらしく見えたので、「なんとときまりの悪いことでしょう。どのようにお返事申し上げましょうか」と、思案に暮れなされた。

b ご筆跡のみごとさはもとより、美しくお包みになった様子は、昔風の尼君の目には、たいそうすばらしく見えたので、「なんと不思議なことでしょう。どのようにお返事申し上げましょうか」と、悩ましくお思いになった。

c ご筆跡のみごとさはもとより、無造作にお包みになった様子は、昔風の尼君の目には、たいそうすばらしく見えたものの、「なんと腹立たしいことでしょう。どのようにお返事申し上げましょうか」と、困惑なされた。

d ご筆跡のみごとさはもとより、美しくお包みになった様子も、年齢を重ねた尼君の目には、たいそうすばらしく見えたものの、「なんと失礼なことでしょう。いったいどう思っているのか」と、病に伏せてしまわれた。

e ご筆跡のみごとさはもとより、美しくお包みになった様子も、年齢を重ねた尼君の目には、たいそうすばらしく見えたものの、「なんと奇妙なことでしょう。いったいどう思っているのか」と、やるかたなくお思いになった。

問4 尼君が源氏に送った手紙の内容として、最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 先日の行き掛かりの出来事は、放っておいてはいけないことだとあなたは思われたのでしょうか、わざわざお手紙をくださっても、お返事の申し上げようもございません。姫はまだ、手習いの歌さえもうまく書けないようですので、お手紙もむだなことでございましょう。

b 先日の行き掛かりの出来事は、放っておいてはいけないことだとあなたは思われたのでしょうか、わざわざお手紙をくださっても、お返事の申し上げようもございません。姫はまだ、手習いの歌さえもうまく最後まで歌えないようですので、お手紙もむだなことでございましょう。

c 先日の行き掛かりの出来事は、いかげんなことだとわたしには思われておりましたので、繰り返しお手紙をいただいても、姫にお伝え申し上げることはございません。姫はまだ、手習いの歌さえもうまく最後まで歌えないようですので、お手紙もむだなことでございましょう。

d 先日の行き掛かりの出来事は、いかげんなことだとわたしには思われておりましたので、繰り返しお手紙をいただいても、姫にお伝え申し上げることはございません。姫はまだ、手習いの歌さえもうまく書けないようですので、お手紙もむだなことでございましょう。

e 先日の行き掛かりの出来事は、いかげんなことだとわたしには思われておりましたのに、わざわざお手紙をいただいても、お返事の申し上げようもございません。姫はまだ、手習いの歌さえもうまく書けないようですので、お手紙もむだなことでございましょう。

問5 尼君が源氏に贈った和歌の内容として、最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 嵐の吹いている山の上の桜がすぐに散ってしまうように、年老いたわたしが姫を見守っていられるのは短い間なので、わたしが姫を心にかけても、かいたがないのでございます。

b 嵐の吹いている山の上の桜もしばらくの間は散らないといいますが、それでもやがて散ってしまうようなはかない姫に、お心をお留めになったのは、たよりないでございます。

c 嵐の吹いている山の上の桜はすぐに散ってしまうものですが、まだ散らないそのわずかの間だけ、姫にお心をお留めになった程度の、そんなたよりないでございます。

d 嵐の吹いている山の上の桜はすぐに散ってしまうといいますが、まだ散らないそのわずかの間だけ、姫にお心をお留めになるのは、かいたないでございます。

e 嵐の吹いている山の上の桜もしばらくの間は散らないといいますが、わたしもしばらくこの北山で姫を見守っておりますので、どれほどお心をお留めになっても、かいたないでございます。

問6 尼君の返事を受け取った後の源氏の様子はどのようなであったか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 僧都からの返事も尼君からのものと同じような内容であったので、源氏はそれが残念でならず、二、三日して、惟光を使いとしてさしむけなされた。源氏は「少納言の乳母というものがいるはずだ。その人を訪ねて、こまかく相談して来なさい」と、指図なされた。

b 僧都からの返事も尼君からのものと同じような内容であったので、源氏は軽率な行動を悔やみ、二、三日して、惟光を使いとしてさしむけなされた。源氏は「少納言の乳母というものがいるはずだ。その人を訪ねて、こまかく相談して来なさい」と、指図なされた。

c 僧都からの返事も姫からのものと同じような内容であったので、源氏は軽率な行動を悔やみ、二、三日して、惟光を使いとしてさしむけなされた。源氏は「少納言の乳母というものがいるはずだ。その人を訪ねて、こまかく相談して来なさい」と、指図なされた。

d 僧都からの返事も姫からのものと同じような内容であったので、源氏はそれが残念でならず、二、三日して、惟光にどうすればいいか相談なされた。惟光は「少納言の乳母というものがいるはずです。その人を訪ねて、こまかく相談してみよう」と、申し上げた。

e 僧都からの返事も尼君からのものと同じような内容であったので、源氏は軽率な行動を悔やみ、二、三日して、惟光にどうすればいいか相談なされた。惟光は「少納言の乳母というものがいるはずです。その人を訪ねて、こまかく相談してみよう」と、申し上げた。

問7 少納言の乳母と惟光のやり取りや、それを聞いていたまわりの人々の心情はどのようなものであったか。最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 僧都のもとで惟光は少納言の乳母に、源氏が姫を思っておっしゃっている様子や、日ごろの源氏のご様子などを詳細に語った。惟光は普段から口数の多い人だったので、もっともらしいいつづけるけれど、誰もみな、まったくどうにもならない姫の年齢をどのようにお考えかと、そらおそろしく思うのであった。

b 僧都のもとで惟光は少納言の乳母に、源氏からの贈り物をあずかった様子や、源氏が思っていらっしゃるだいたいの考えを詳細に語った。惟光は普段から口数の多い人だったので、もっともらしいいつづけるけれど、誰もみな、まったくどうにもならない姫の年齢をどのようにお考えかと、そらおそろしく思うのであった。

c 僧都のもとで惟光は少納言の乳母に、源氏が姫を思っておっしゃっている様子や、日ごろの源氏のご様子などを詳細に語った。惟光は普段から口数の多い人だったので、もっともらしいいつづけるけれど、誰もみな、まったく向こう見ずなお申し出をご自身はどのようにお考えかと、忌まわしく思うのであった。

d 僧都のもとで惟光は少納言の乳母に、源氏からの贈り物をあずかった様子や、源氏が思っていらっしゃるだいたいの考えを詳細に語った。少納言の乳母は口数の多い人だったので、尼君のお考えや姫の様子を気が進まないながらもいつづけるけれど、誰もみな、まったく向こう見ずなお申し出をご自身はどのようにお考えかと、忌まわしく思うのであった。

e 僧都のもとで惟光は少納言の乳母に、源氏が姫を思っておっしゃっている様子や、日ごろの源氏のご様子などを詳細に語った。少納言の乳母は口数の多い人だったので、尼君のお考えや姫の様子を気が進まないながらもいつづけるけれど、誰もみな、まったくどうにもならない姫の年齢をどのようにお考えかと、そらおそろしく思うのであった。

問8 「あさか山」の歌と「汲みそめて」の歌の説明として、最も適当なものを選択肢から一つ選び、その記号をマークせよ。

a 源氏は、「幼い書き方でもいいから姫からの返事が欲しい」ということで、「あさか山」という名のように浅くいいかげん

にあなたのことを思っているわけでもないのに、どうして山の井には影が映るにもかかわらず、わたしと疎遠になっていくのでしょうか」と、歌を贈り、尼君は「汲んで初めて後悔するように、山の井のようなあなたの浅い学識のままで、どうしてあなたの姿をお見せできませんようか、あなたを源氏に逢^あわせるわけにはいきません」と、姫に歌を贈った。

b 源氏は、「幼い書き方をする姫を一目見たい」ということで、「あさか山という名のように浅くいいかげんにあなたのことを思っているわけでもないのに、どうして山の井には影が映るにもかかわらず、わたしに姿を見せてくだらないのですか」と、歌を贈り、尼君は「汲んでみて初めて後悔すると聞いた山の井のように、あなたの浅い心のままで、どうしてあなたの姿をお見せできませんようか、あなたを源氏に逢^あわせるわけにはいきません」と、姫に歌を贈った。

c 源氏は、「幼い書き方をする姫を一目見たい」ということで、「あさか山という名のように浅くいいかげんにあなたのことを思っているわけでもないのに、どうして山の井には影が映るにもかかわらず、わたしに姿を見せてくだらないのですか」と、歌を贈り、尼君は「汲んで初めて後悔するように、山の井のような姫の浅い学識のままで、どうして姫の姿をお見せできませんようか、あなたに姫を逢^あわせられません」と、源氏に歌を贈った。

d 源氏は、「幼い書き方でもいいから姫からの返事が欲しい」ということで、「あさか山という名のように浅くいいかげんにあなたのことを思っているわけでもないのに、どうして山の井には影が映るにもかかわらず、わたしと疎遠になっていくのでしょうか」と、歌を贈り、尼君は「汲んでみて初めて後悔すると聞いた山の井のように、あなたの浅い心のままで、どうして姫の姿をお見せできませんようか、あなたに姫をさし上げられません」と、源氏に歌を贈った。

e 源氏は、「幼い書き方をする姫を一目見たい」ということで、「あさか山という名のように浅くいいかげんにあなたのことを思っているわけでもないのに、どうして山の井には影が映るにもかかわらず、わたしに姿を見せてくだらないのですか」と、歌を贈り、尼君は「汲んでみて初めて後悔すると聞いた山の井のように、あなたの浅い心のままで、どうして姫の姿をお見せできませんようか、あなたに姫を逢^あわせられません」と、源氏に歌を贈った。

問 9 傍線部①について、主語を明らかにして現代語訳せよ。

(以上)